

1. 令和7年度馬淵小学校 学校経営管理全体計画（構想）

近江八幡市教育大綱基本理念
 「子ども」が輝き 「人」が学び合い
 ふるさとに愛着と誇りをもち
 躍動する 元気なまち 近江八幡
 ～元気と笑顔の合言葉
 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり
 ～「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育～

市の基本方針
 「生き抜く力の
 育成」

- 生きる力から生き抜く力まで育成プログラムの開発・実装
- 近江八幡市がめざす『小学校教科担任制』の実施
- 読書活動の拡充『ビブリオバトル』など読書活動の水平展開
- スポーツ機会の充実と生き抜く力（体力）の育成

学校教育目標 ふるさとに誇りをもち、心豊かにたくましく生きぬく馬淵の子

めざす学校像
 子どもも教師も生き生きと活動する学校

まじめに まごころ まなびや まぶち
 ～学ぶ・考える・行動する～

めざす子ども像
 ま まごころのある子
 ぶ 深く考える子
 ち 力いっぱいがんばる子

めざす教師像
 自ら学び続け、子どもと共に向上する教師
 心身共に健康で、明るい教師
 誠実で礼儀正しく、社会人としての常識を備えた教師

本年度の重点目標と具体的方策

- 居場所のある学級・学校づくり ○教員の授業力の向上 ○支え合い高め合う集団づくり

まごころのある子

- ・自分や仲間を大切にできる子
- ・相手の気持ちを考え、行動できる子

具体的方策

- ・暴力やいじめ等を許さず、一人ひとりが大切にされる学級づくりを行う。
- ・人権尊重を基盤とした学校づくりに努め、多様性を認め、自他を大切にしている実践的な人権教育の推進を図る。
- ・相手の立場や気持ちを理解した言動ができる思いやりと感謝の心を育む。
- ・心に寄り添う学級経営、心に響く道徳教育を推進し、教育相談年間3回と道徳や学級活動内容(1)の参観授業を年1回行う。
- ・「ふるさと学習」を大切に、体験的な活動と教科横断的な学習を通して豊かな感性とふるさとへの誇りと愛着を育む。
- ・変化を見逃さない生徒指導と一人ひとりに寄り添う教育相談により、児童の心の安定と教師への信頼を育む。

深く考える子

- ・自ら学び、自ら考え、行動する子
- ・人の話をよく聞き、自らの考えや思いを表現できる子

具体的方策

- ・話す・聞く・姿勢・学習用具の準備や使い方などの学習規律・学習ルールを確立する。
- ・自らを表現する授業や活動に取り組み中学校区の課題である表現力を育む。
- ・読書の楽しさを実感する授業や多様な読書機会の確保により、読書活動の充実及び読書習慣の定着を図る。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
- ・児童の気づきを生かした問題解決学習に取り組み、行動(表現・発信)につなぐ。
- ・校内研究、OJTを生かした校内研修、タブレット端末の活用などを通して、読み解く力を意識した授業改善の推進を図る。
- ・目的意識を持たせ、主体的な学びにつながる個別最適な家庭学習の推進を図る。

力いっぱいがんばる子

- ・最後まであきらめずやりぬく子
- ・自分の心身を自分で守ろうとする子

具体的方策

- ・家庭と連携し、早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動)の基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・「まぶちの合言葉」「馬淵小学校スローガン」「馬つ子の約束」「にこまるの合言葉」の浸透を図り、行動につなぐ。
- ・体を動かす楽しさを体験させ自己目標に向かって運動に取り組みさせることで、体力の向上や挑戦する気力、粘り強さを養う。
- ・自主的・実践的な態度の育成をめざす特別活動の推進を図る。
- ・判断力を養い、自立的・自律的な態度を育む活動の推進を図る。(安全教育等)
- ・命のすばらしさを感じられる授業に努め、いのちの学習週間に参観授業(年1回)を行う。

特別支援教育の充実

- ・特別支援コーディネーターを核とした指導体制を確立する。
- ・児童を丁寧に見取り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進する。

生徒指導の推進

- ・問題行動の防止と早期発見・指導を徹底し、解決まで粘り強く対応する。
- ・校内体制を整え、組織的な対応と関係機関との連携で迅速に問題解決を図る。

学びの支えとなる環境づくり

- ・児童の興味・関心を高め、学びを促進するための環境づくりに努める。
- ・安全安心な学校づくりのために安全点検を行い、迅速な対応を図る。

地域と連携した信頼される学校づくり

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進により、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちに関わる。
- 学校だより・学年だより・学校HPなどを通して、学校の思いや子どもたちの様子を伝える。
- 校園所と小学校および小・中学校連携・接続を推進し、それぞれが培った力をなめらかにつなぎ伸ばす教育活動に努める。
- 教育相談体制を整えるとともに家庭教育支援員・外部機関との連携を密にし、保護者に寄り添い子育ての不安に対応する。
- スクールガード・110番の家など安全・安心確保のための体制づくりを行う。